

事例番号:380039

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 34 週 4 日

時刻不明 破水のため搬送元分娩機関に来院、到着後車を降りて歩き出した際に臍帯脱出を自覚

0:50- 搬送元分娩機関エレベーター内で臍帯脱出および胎児の足を膣内に確認、ドップラ法および超音波断層法で胎児徐脈を認める

1:20 臍帯脱出の診断で当該分娩機関に母体搬送となり入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 34 週 4 日

1:37 胎児機能不全のため帝王切開にて児娩出、骨盤位

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:34 週 4 日

(2) 出生時体重:2100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.07、BE -9.9mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 2 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク、チューブ・バック)、気管挿管、胸骨圧迫

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素性虚血性脳症、体動なし、自発呼吸なし

(7) 頭部画像所見:

生後 9 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### 〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名

### 〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 3 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、臍帯脱出による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。

(2) 骨盤位の状態で破水したことが、臍帯脱出の関連因子である可能性が高いと考える。

(3) 臍帯脱出の発症時期は、妊娠 34 週 4 日 0 時 50 分頃またはその少し前であると考える。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

妊娠 34 週 2 日に少量出血、腹部緊満、子宮頸管長短縮(10mm)の状況において、子宮収縮抑制薬内服にて、自宅で絶対安静とし翌日外来受診としたこと、および妊娠 34 週 3 日の子宮頸管長 25mm、腹部緊満、褐色出血少量の状況において子宮収縮抑制薬内服を継続し、自宅で絶対安静のうえ 3 日後の外来受診を指示したことは、いずれも選択肢のひとつである。

## 2) 分娩経過

### (1) 搬送元分娩機関

- ア. 電話連絡の対応(破水感の訴えに対し来院を指示)は一般的である。
- イ. 臍帯脱出の診断後に母体搬送を決定したことは選択肢のひとつである。

### (2) 当該分娩機関

- ア. 搬送元分娩機関から連絡を受けた際に、胎児機能不全、前期破水、臍帯脱出の適応で帝王切開としたことは一般的である。
- イ. 当該分娩機関到着から17分後に児を娩出したことは適確である。
- ウ. 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- エ. 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクおよびチューブ・バッグによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫)は一般的である。
- (2) 当該分娩機関NICUに入院としたことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

#### (2) 当該分娩機関

なし。

### 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

- ア. 事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

- イ. 保護者の意見からは、搬送元分娩機関の対応に対する不信、不満がある

と思われるので、十分な説明を行う体制を整えることが望まれる。

**(2) 当該分娩機関**

なし。

**3) わが国における産科医療について検討すべき事項**

**(1) 学会・職能団体に対して**

臍帯脱出の原因には不明な点が多いが、本事例のように胎位異常に臍帯脱出を起こしたとする報告は他にもあり、その因果関係について、今後も症例を蓄積し、調査・研究を継続することが望まれる。

**(2) 国・地方自治体に対して**

なし。